

CONTENTS

Opening essay:
Television as a “Stethoscope”
[*Yoshiyuki Niwa*] ——— i

Refereed Papers

Collective Memory of Japanese American Internment on the Internet:
A Case Study on the Digitization of “Pilgrimage” to
Japanese American Internment Camps
[*Ayaka Inaba*] ——— 1

Studying Advertising of the Reiwa Era:
Focusing on the Current Status and Issues of TV Advertising Archives
[*Jimmine Yoo*] ——— 17

Field Review

Capitalism and the Senses: Perspectives on Sensory History
[*Ai Hisano*] ——— 33



情 報 学 研 究
JOURNAL OF INFORMATION STUDIES

学環

思考の環

「聴診器」としてのテレビ

〔丹羽 美之〕—— i

査読研究論文

インターネット上での日系アメリカ人収容の集合的記憶
—日系人収容所「巡礼」のオンライン化を事例に

〔稲葉 あや香〕—— 1

令和時代のCMを研究すること
—CMアーカイブの現状と課題を中心に

〔柳 志旻〕—— 17

フィールド・レビュー

五感で読み解く資本主義
—感覚史研究の可能性

〔久野 愛〕—— 33



思考の環

OPENING ESSAY

「聴診器」としてのテレビ

アーカイブを縦横無尽に探索しながら、これまで数多くのテレビ番組に触れてきた。そこで感じたのは、報道であろうが、ドラマであろうが、エンターテインメントであろうが、優れたテレビ番組の制作者は、概して、いい耳を持っているということだ。もちろん、ここでいう「いい耳」とはあくまでも比喩的な表現でしかない。「いい耳」とは、言い換えれば、「苦しむ人に向き合い、その声を聴く力」とでも言えるだろうか。

かつてテレビドキュメンタリーの名作を次々に世に送り出し、現在は映画監督として活躍する是枝裕和も、「聴く」ことの大切さを訴えてきた制作者のひとりだ。是枝はテレビを「拡声器」ではなく「聴診器」になぞらえて、こう述べている。

自分の声をより大きく遠くへ響かせる拡

声器としてテレビを使おうとする人の道具になるよりも、声にならない声に耳を傾ける社会の聴診器としての役割を果たすこと。テレビが気になくはない公平とは、賛成反対の数を同じにするのではなく、まずはその声にならない声を音にすることだと思う。^[1]

私たちはしばしば、テレビを「見る」ものとして捉えがちだ。見世物としてのテレビ、劇場としてのテレビ、スペクタクルとしてのテレビ…。しかし、あえてテレビを「聴く」ものとして捉えなおすことによって、このマスメディアがもっている全く別の可能性を想像してみることはできないだろうか。社会の片隅の小さな声に耳を傾ける聴診器としてのテレビ。そんなテレビの可能性について考えてみたい。

声にならない声に耳を傾ける

例えば『メ〜テレドキュメント 面会報告』（2020、名古屋テレビ放送、図1）も、聴診器としてのテレビの力を感じさせる番組のひとつだ。名古屋市在住の西山誠子さん（75才）は、約10年にわたって名古屋出入国在留管理局（名古屋入管）に通い、そこに収容されている非正規滞在外国人と面会を続けている。この番組は、西山さんの地道な活動を追いながら、日本

の入管行政の実態と課題、それに翻弄される外国人の声を伝える。



図1. 『面会報告』（名古屋テレビ放送）

非人道的な日本の入管行政が抱える問題点は、2021年に名古屋入管で収容中だったスリランカ人の女性が死亡したことがきっかけとなり、ニュースなどでも大きく取り上げられるようになった。しかし、西山さんはそのような世間の注目を集める事件や出来事が起こるずっと前から、日本で不安定な生活を強いられる非正規滞在外国人の声を拾いあげ、本人や家族を支援してきた。この番組はそうした非正規滞在外国人の声にならない声、さらにはそれを一市民の立場から支える西山さんの希望に満ちた声にじっと耳を傾ける。

プロデューサーの村瀬史憲は、この番組を制作したきっかけをこう述べている。

この番組は、私と前田ともう一人、小島佑樹というディレクターとの3人で取材をしました。（中略：引用者）その小島

が当時、愛知県警の記者クラブのキャップをしていまして、取材先でしばしば「仮放免」という言葉を耳にして、「仮放免」の外国人がどんな生活をしているか調べてみたいと。それから、仮放免中の外国人の方を探して、取材し始めたのが最初です。^[2]

「仮放免」という聞きなれない言葉を耳にして、非正規滞在外国人やそれを支援する西山さんのことを取材し始めた制作者の「聴く力」がなければ、この番組はそもそも生まれなかった。突然の長期収容や強制送還の恐怖に怯えながら、社会の片隅で暮らす外国人たち。番組を見ると、日本の入管行政の閉鎖性や人権意識の欠如についてあまりに知らないことが多く、驚かされる。苦しむ人の声に耳を傾ける聴診器としてのテレビの好例と言えるだろう。

受け身のテレビ論

「聴く」ことは、どちらかと言えば、受け身の行為だ。インターネットやソーシャルメディアが発展した現代では、自分の考えを積極的に発信することがますます評価され、誰かの言葉に耳を傾けるという受け身の姿勢は消極的という烙印を押されがちだ。そもそも双方向で発信できるインターネットやソーシャルメディアに対して、一方通行で受け身のマスメディアは時代遅れのものとしばしば批判される。

しかし、本当にそうだろうか。誰もが自分の考えを語ること、相手を説得することに躍起になり、他者の声に耳を傾ける余裕を失っている

ように思われる。社会のあちらこちらで分断や対立は深まるばかりだ。むしろ、いまこそ受け身のテレビの可能性、聴診器としてのテレビの力が求められているのではないだろうか。哲学者の鷲田清一は『「聴く」ことの力—臨床哲学試論』の冒頭で、「聴く」という受け身の行為のもつ可能性を次のように述べている。少し長いがそのまま引用しよう。

わたしがここで考えてみたいこと、それがこの〈聴く〉という行為であり、そしてその力である。語る、論ずという、他

者にはたらきかける行為ではなく、論じる、主張するという、他者を前にしての自己表出の行為でもなく、〈聴く〉という、他者のことばを受けとる行為、受けとめる行為のもつ意味である。そしてここからが微妙なのだが、〈聴く〉という、いわば受け身のいとなみ、それについていろいろと思いをめぐらすことをとおして、〈聴く〉ことの哲学ではなく、〈聴く〉こととしての（傍点：原著者）哲学の可能性について、しばらく考えつづけたいとおもうのだ。^[3]

鷺田の言葉に倣うならば、「聴く」こととしてのテレビの可能性について考えることによって、この受け身のマスメディアが果たしてきた（あるいはこれから果たすべき）価値を明らかにできるのではないか。これまでテレビは社会の聴診器として、どのような人々の声に耳を傾けてきたのか。メディア環境が大きく変化する中で、テレビはいかに社会の聴診器としての役割を果たし続けていけるのか。「撮る」ことでも、「語る」ことでも、「見る」ことでもなく、「聴く」こととしてのテレビ。その受け身の行為に宿る積極的な可能性について、今後も、考え続けていきたいと思う。

参考文献

- ^[1] 是枝裕和（@hkoreeda），2015年4月19日，22時9分，<https://twitter.com/hkoreeda/status/589777797255602176>（2022年6月17日取得）。
- ^[2] 村瀬史憲・前田怜実・桐野夏生，2021「入管制度は何の為にあるのか（鼎談）」『放送文化基金報』93: 8。
- ^[3] 鷺田清一，2015『「聴く」ことの力—臨床哲学試論』ちくま学芸文庫，14-15。



丹羽 美之（にわ・よしゆき）

〔専門〕メディア研究、ジャーナリズム研究、ポピュラー文化研究

〔主たる著書・論文〕

丹羽美之，2020『日本のテレビ・ドキュメンタリー』東京大学出版会。

丹羽美之編，2020『NNN ドキュメント・クロニクル 1970-2019』東京大学出版会。

〔所属〕東京大学大学院情報学環

〔所属学会〕日本社会学会、日本メディア学会



查読研究論文

REFEREED PAPERS

インターネット上での日系アメリカ人収容の集合的記憶

—日系人収容所「巡礼」のオンライン化を事例に—

Collective Memory of Japanese American Internment on the Internet:

A Case Study on the Digitization of "Pilgrimage" to Japanese American Internment Camps

稲葉 あや香*

Ayaka Inaba

1. 問題の所在

集団の過去を物語ることは、集団のアイデンティティ構築の重要な手段である。複数の国を跨ぐ移民の記憶は、ルーツの国と居住国という複数の国民国家にあって、いずれの国民の記憶からも周辺化される。よって、移民が自集団の集合的記憶を築く行為は、居住国の中で自らの正当な地位を要求する「帰属の政治」(Brubaker, 2010, p. 64) を伴う。とりわけ日系アメリカ人の記憶は、日米が戦った太平洋戦争の歴史ゆえに、その構造が際立っている。特に太平洋戦争中の日系アメリカ人強制収容⁽¹⁾の記憶は、日系アメリカ人を、合衆国への忠誠を重んじるアメリカ市民として強く枠づけてきた。

その一方で、人々が国境を越えて交流できるインターネットは、移民の記憶が孕む越境性を顕在化させる。さらに2020年のコロナ・パンデミックにより人々は対面での集会を禁じられ、インターネットでの集まりを余儀なくされた事が、上述の特性をさらに顕著にあらわす

と考えられる。以上から、問いが生まれる。このインターネットとコロナ・パンデミックを機に、国境を越えた日系人収容の記憶の場ができたとき、アメリカ市民としての日系アメリカ人の「公式な記憶」(Bodnar, 1992)は存続するのか。

本稿では、インターネットが集合的記憶に及ぼす影響をグローバルな文脈で明らかにするために、コロナ禍を受けて2020年に催行されたオンライン行事「ヴァーチャル巡礼」を事例として分析する。日系人収容所跡地で行われてきたコメモレーション「巡礼」は、収容をアメリカ統合の歴史として表象するだけでなく、人種マイノリティ同士の連帯や、国家の物語にとって「危険」な抵抗者の記憶の表現の場にもなり、日系アメリカ人の集団としての関心の変化を如実に反映してきた(Takita, 2007)。本稿はこのような巡礼の特性に着目し、ヴァーチャル巡礼のテキスト分析を通して、巡礼で想起される日

* 東京大学大学院学際情報学府博士課程

キーワード：集合的記憶、公式な記憶、ヴァナキュラーな記憶、日系アメリカ人収容、ヴァーチャル巡礼

系アメリカ人の記憶が、とりわけパンデミックとオンライン化という21世紀初頭に起きた状況でいかに変化するかを考察する。そして、よ

り一般的にネット社会の中での移民の記憶について考える手がかりとしたい。

2. 日系人収容を巡る想起の複数性と記憶の場

Maurice Halbwachs (1925, 1950) は、個人が集団の観点から想起する過去のイメージを「集合的記憶」と呼び、場所や暦などの社会的枠組みを介して、人々の現在の関心から構成される動的なものだと捉えた。この集合的記憶は、立場の異なる集団が繰り返す「何が想起に値するのか」という争いの過程で常に構築され続けるもので (Sturken, 1997)、式典や記念碑などの「記憶の場」(Nora, 1989) はその折衝の舞台として研究されてきた。

そのような集合的記憶論の立場を継承した John Bodnar (1992) は、アメリカの祝賀行事を研究対象として、愛国主義が人々の想起に与える影響を明らかにするために、「公式な記憶 (official memory)」、「ヴァナキュラーな記憶 (vernacular memory)」、「パブリックな記憶 (public memory)」という3類型を提示した。まず Bodnar は、記念事業や記念碑などの形で具現化された歴史観を「パブリックな記憶」と呼び、人々の過去、現在、未来に対する解釈を形成するものと捉えた。さらにこのパブリックな記憶は、「公式な記憶」と「ヴァナキュラーな記憶」のせめぎ合いにより動的に構築されると仮定した。

1つ目の「公式な記憶」とは、国への忠誠など市民としてのあるべき姿を示す理念であり、国家権力が国民統合のために作り出し、主にエ

リート層が広める。一方「ヴァナキュラーな記憶」は、エスニック集団や地域などのより小さな集団が、個々の利害関心や経験に基づいて立ち上げる記憶である (Bodnar, 1992, pp.13-15)。Bodnar はこの図式を使い、記念事業に現れる「パブリックな記憶」の中に両者の対立と均衡を観察しようとした。

Bodnar の図式を日系アメリカ人の記憶に当てはめると、次のように説明できる。Bodnar はヨーロッパ系移民の移住周年記念式典の分析を通して、在米の移民のパブリックな記憶は、アメリカへの愛国心を重視する公式な記憶と、先祖や祖国の功績に関心を持つヴァナキュラーな記憶のせめぎ合いから成ると考え、第二次世界大戦と冷戦を機に公式な記憶が前景化してきたと論じた (Bodnar, 1992)。日系アメリカ人収容を想起する式典もその例外ではなく、巡礼や想起の日といった式典では、日系人のアメリカへの忠節と貢献が強調され、祖先の国である日本への関心は後景に退いてきた。しかし Bodnar が事例としたヨーロッパ系移民と異なり、日系人は非白人として、アメリカ主流社会のメンバーシップからの排除を受けてきた集団である。そのような経緯から、日系アメリカ人のヴァナキュラーな記憶は、アジア系や非白人といった在米の人種マイノリティへと接近した。

その図式を形作った事件が、第二次世界大戦中の日系アメリカ人強制収容である。1942年、大統領令 9066 号により、太平洋沿岸地域の日本人とその子孫が強制的に住居を立ち退かされ収容された。戦後は多くの収容経験者が収容について沈黙する中、全米日系市民連盟 (JACL) が中心となり、収容に従った日系人や日系兵士の合衆国への「忠誠心」の深さを強調し⁽²⁾、政府の見解に沿った公式な日系アメリカ人の記憶を形成した。

しかし 1970 年代以降、公民権運動の影響を受けた日系人活動家の間で、収容を公民権の侵害だとして批判し、収容に対する補償を求めるリドレス運動が展開された。そして 1988 年に連邦政府は「市民の自由法」を定め、収容を人種的偏見に基づく過ちと認め、謝罪と補償を行った。重要なのは、同法に政府が収容の歴史保存に努めるべき旨が明記され、それに基づき収容の歴史伝承を行う個人と団体を対象とした「日系アメリカ人拘禁地 (JACS) 助成プログラム」が内務省国立公園局内に設置されたことである。これらの背景から、補償後には公的機関が日系アメリカ人の歴史保存に深く介入していった⁽³⁾。

しかし補償後、忠誠を重んじる公式な記憶は、収容を非白人アメリカ人への人種差別の歴史と見なすヴァナキュラーな記憶による批判を受ける。90 年代以降、巡礼や想起の日などの記念式典や、日系アメリカ人史を扱うミュージアムで、収容は国家への忠誠の物語に加え、アメリカを徹底する人種差別の歴史の一部として表象されていく⁽⁴⁾。そこで強調されたのは、日系人がアジア系あるいは有色人種として他の

有色人種コミュニティと連帯し、人種差別に抗することの重要性である。

それに伴い一部の公的機関も、アメリカの人種的多様性と反人種差別を強調するエスニック・マイノリティの記憶を、国が関与する記念行事に取り込んでいった。いわば、公式な記憶が支配的だったパブリックな式典において、公式な記憶とヴァナキュラーな記憶の折衷が起きたのである。そのようなダイナミクスがよく表れている式典が「巡礼」だ。巡礼は、収容所跡地を訪れそこで亡くなった者の慰霊と収容の歴史学習を行う行事だが、公民権運動の影響を受け、アメリカの人種問題へも強い関心を寄せてきた⁽⁵⁾。

1990 年代から、一部の収容所跡地が国定史跡等に認定されたことで、史跡の管轄行政機関である国立公園局が巡礼の企画に関与していく。しかし 2000 年代以降も、巡礼で現れるパブリックな記憶は、エスニック・マイノリティのヴァナキュラーな関心を表象してきた。たとえば 9.11 テロ後の 2002 年と 2005 年のマンザナー収容所巡礼では、日系アメリカ人と共にアラブ系アメリカ人団体メンバーがスピーチを行い、当時の反アラブ系感情の広がりや戦時中の日系人迫害の類似性を指摘し、人種迫害の歴史を繰り返さぬよう訴えた (manzanarcommittee, 2008a, 2008b)。このような主張は、アメリカで人種差別的事件が起きるたびに、日系団体や日系活動家の間で繰り返されてきた。

そのような日系アメリカ人の記憶の複数性を可視化したのが、1990 年代に普及したインターネットであった。インターネット上の日系人収容の記憶を分析した Ingrid Gessner は、スミソ

ニアンの企画展 A more perfect union 展のリアル版とオンライン版を比較し、リアル版では二世兵士の国家への貢献という公式な記憶が前面に出たのに対し、オンライン版では政府の負の歴史である収容経験が前面に展示されたと論じる。Gessner は、扱った事例の多くが連邦機関のウェブサイトだったこともあり、ウェブサイト上であっても政府の公式な記憶が優勢であると結論づけた。

しかし、リドレス運動史を研究した Alice Yang Murray は Gessner と逆の見解を示した。Murray は、リドレス活動家が収容への「抵抗者」の名誉回復を目指したウェブサイト JAvoice.com（現存せず）や Resisters.com (<https://resisters.com/>) を事例に、国家主導の記憶の場では不可視化された日系社会内部の軋轢が、1990 年代のインターネット上で可視化されてきた事を示した (Murray, 2008)。また同時期の 1995 年に創設された日系アメリカ人収容のデジタルアーカイブ「デンショウ (Densho)」も、間エスニック的繋がりや日系人内部の対立に言及する (Densho, n.d.)。

さらに、Gessner と Murray の研究は収容をアメリカの歴史認識を巡る一国内問題と捉えてきたが、21 世紀初頭にはアメリカ国内での公式な記憶とヴァナキュラーな記憶の対立という問題系に留まらない事例が現れる。ごく一部の例として、世界の日系アイデンティティを探究する全米日系人博物館のウェブサイト Discover Nikkei (<https://www.discovernikkei.org/en/>) や、Tessaku (<https://tessaku.com/>) のような収容を個人史や家族史として保存する個人ウェブサイトが出現している。

このように、ポスト補償期の日系アメリカ人のパブリックな記憶は、合衆国へ忠誠を誓う一つのアメリカ国民という公式な物語が相対化され、内部多様性や多人種性、さらにはトランスナショナル性を肯定する方向に発展している。そのような潮流の中、2020 年代の日系アメリカ人の「パブリックな記憶」は、公式な文化とヴァナキュラーな文化からの影響をどのように受けるのだろうか。

この課題をあぶり出す現象として本稿が注目するのが、2020 年に始まったコロナ・パンデミックと、それに伴う祈念式典のオンライン化である。加えてアメリカの国内情勢として重要なのは、2020 年前半に人種差別的事件が相次ぎ、パンデミックが国内の制度的人種差別の問題を浮き彫りにしたことだ。そのような背景の中、一部の日系アメリカ人収容の記念式典がオンライン化された。2020 年以降、各地の巡礼主催団体や JACL ら日系人団体が「ヴァーチャル巡礼」と名付けた行事を企画した⁽⁶⁾。これらの記念行事の大半は、主催団体が単独で企画し、コロナ前の式典をオンラインで再現したもののだが、2020 年 3 月頃から、全国の収容所と歴史団体、博物館を巻き込んだ巨大な「ヴァーチャル巡礼」である「タダイマ！コミュニティ・ヴァーチャル巡礼」（以下、タダイマ）が企画され始めた。タダイマの主催団体である Japanese American Memorial Pilgrimages（以下、JAMP）は、映像製作者の日系人が 2016 年に立ち上げた非営利団体で、収容所巡礼の記録を目的としている。2018 年からは国立公園局の JACS 助成金を受けてドキュメンタリー制作を進めてきたが、JAMP の関心はあくまで巡

礼に参加する日系人の家族の記憶にあった (Japanese American Memorial Pilgrimages, n.d.)。

JAMP 創始者の一人、Kimiko Marr は、当初は高齢の収容経験者がパンデミック中も巡礼に参加できるよう巡礼のオンライン化を発案したと語る (JAMP, 2020e, 17:40-18:10)。しかし結果的にタダイマは、JAMP の従来の活動とは異なる性格を有することとなった。その特徴として、公的性格と関与するアクターの多様さが挙げられる。タダイマは 2020 年 6 月 13 日から同 8 月 16 日までの 9 週間で、365 本の動画を公開する長期イベントとなり (JAMP, 2020a, 2020d)、国立公園局職員と JAMP とが共同理事を務め、個人歴史家や活動家に加え、著名人や日系議員までが協力した。

動員人数の大きさもタダイマの特徴である。2022 年 1 月 15 日時点で 2020 年公開のヴァーチャル巡礼を比較すると、2020 年 6 月 14 日にライブ配信された Tadaimal Opening Ceremony の視聴回数は 4,126 回であり、次点の 2020 Virtual Manzanar Pilgrimage (51st Annual) の 2,923 回を 1000 回以上引き離す (JAMP, 2020c; manzanarcommittee, 2020)。さらに累計視聴者数は 2020 年 8 月時点で約 10 万人と、同時期のヴァーチャル巡礼の中でも大規模であり (JAMP, 2020d)、社会に強い影響力を持つと考えられる。そのようなオンラインイベントとしての影響力の大きさと、関与するアクターの多様さ、その公的な性格から、本稿は「Tadaimal A Community Virtual Pilgrimage (以下、タダイマ)」を分析対象とする。そして、パンデミックとオンライン化という 21 世紀初頭に起きた

状況を受けて、愛国的アメリカ市民の公式な記憶と、エスニック・マイノリティとしてのヴァナキュラーな記憶の 2 つがいかに影響を受けるかに着目する。

特にタダイマのコンテンツのうち、主催団体 JAMP 監修の動画を分析対象とする。1 つ目は 2021 年 6 月 13 日 (以下、公開日は太平洋標準時) に公開された「Tadaimal Opening Ceremony (以下、開会式)」(JAMP, 2020c)、2 つ目は同年 8 月 16 日公開の「Closing Ceremony (以下、閉会式)」(JAMP, 2020d) である。加えて補足資料として 2020 年 11 月 18 日に JAMP が開催したタダイマ企画の舞台裏を語るイベント「Community Engaged Digital Programming」(JAMP, 2020e) や、2021 年のタダイマ巡礼の資料を適宜分析対象とした。まず分析対象のテキストに内容に基づいたカテゴリーを付与し、テキスト全体をコーディングした。その後、「タダイマの意義」に言及したテキストを主に分析した。

本節の最後に本稿の手法の特長と限界を述べる。JAMP による動画をデータとする利点は、個々のコンテンツには表れづらいタダイマ全体のテーマが読み取れることだ。上で述べた開会式と閉会式は、多様な主体が手掛けたタダイマのコンテンツを総括する役割を持つ。ゆえにこの 2 つの動画が提示する巡礼像の分析は、公式、ヴァナキュラー双方の立場を持つ多くの参加者の利害を折衷するために用いられたロジックを読み取る有効な手段である。その反面、これらの動画には主催者の声が強く現れるため、集合的記憶の解明に送り手と等しく重要な受け手の声が後景に退くという限界もある。そのような

特長と限界を踏まえながら、本稿は上述のデー

タに現れるタダイマの意義を分析していく。

3. 分析

3.1 反人種差別の場としてのタダイマ

前節に記載した通り、タダイマの対象作品中で日系アメリカ人収容の記憶の意義と内容がどのように説明されたかを分析した。以下で結果を示し、考察を加えていく。

まずタダイマが開催された背景として、同イベントでは2020年上半期の2つの社会情勢—コロナ・パンデミックと人種差別的事件—に言及し、特に後者を日系人収容の繰り返しだと解釈する。つまり従来の記念行事同様、収容を在米エスニック・マイノリティ全体への人種差別の記憶として理解した。たとえば、開会式で総合司会者のDavid Onoは、日系コミュニティの今後の課題として、コロナ禍による人種差別や人種間格差の深刻化を挙げる。

彼ら〔筆者註：若い世代の日系人〕の多くにとって、人種差別との闘いは今までと変わらず重要です。COVID-19の感染拡大によってアジア系アメリカ人は急増する憎悪犯罪に直面している一方で、アメリカ先住民は最悪の感染率に直面しています。私たちの生活の多くの側面が停止していることを考えると、私たちはもはやアメリカの黒人の殺害を見て見ぬふりをすることはできません。(JAMP, 2020d, 26:51-27:12)

また、もう一人の総合司会者である Tamlyn Tomita は下のように述べる。

今までに、私たちは、あらゆる州と米国領土で、2ヶ月半にわたるブラック・ライブズ・マター・デモを伴う継続的な抗議行動を目撃してきました。これは、1960年代以来最大のアメリカの公民権運動かもしれません。私たちはコミュニティとして人種差別の影響を深く感じてきましたし、自分たちのために声を上げてくれるアライの重要性を身をもって知っています。今、私たちにも同じことをするチャンスがあります。私たちは日系アメリカ人史に焦点を当てて夏を過ごしましたが、私たちの歴史は他の多くの人々の歴史と緊密に絡み合っています。(JAMP, 2020d, 27:13-27:45)

この直後、日系アメリカ人収容とリドレス運動はアフリカ系アメリカ人の公民権運動の歴史と関連付けられ、日系アメリカ人は人種迫害の経験を持つ集団の責務として、非白人マイノリティのアライとなるように呼びかけられる。

しかし「公式な記憶」が否定されたわけではない。日系人俳優であり、アメリカ日系社会の著名なスポークス・パーソンである George Takei は、開会式で収容を「アメリカの物語」(JAMP, 2020c, 52:02-52:05) と呼び、さらに巡礼を民主主義や法の統治といったアメリカニズムの理念を取り戻すための行事と呼び表し

(JAMP, 2020c, 46:28-47:22)、巡礼の意義を公式な記憶の観点から説明した。しかし同時に Takei は、アジア系ヘイトクライムへ抗議の意を表し、日系性が「アメリカの集合的アイデンティティを豊かにする」要素であることも強調する (JAMP, 2020c, 52:06-52:15)。

このように 2020 年のタダイマにおいて、コロナ・パンデミックを機に、収容はまず人種マ

イノリティの被差別経験というヴァナキュラーな記憶として表象された。しかし同時に、その語りは収容をアメリカニズム賞賛の物語とする公式な記憶と絡み合う。つまりタダイマが提示する日系アメリカ人の記憶は、ネーションの記憶とエスニック・マイノリティの記憶の混淆物である点で、従来の巡礼の語りを踏襲する。

3.2 日系コミュニティ概念の拡張：収容経験という共同性

しかしタダイマは、巡礼におけるアメリカ国内の公式な記憶とヴァナキュラーな記憶の語りを踏襲しただけではない。主催者はオンライン化を好機ととらえ、伝統的な日系アメリカ人の歴史ナラティブの拡張を試みていた。タダイマの共同理事である JAMP の Kimiko Marr と国立公園局の Hanako Wakatsuki は、典型的な日系アメリカ人史の語りが真珠湾攻撃から始まることを指摘し (JAMP, 2020e, 39:24-39:54)、タダイマでは移民初期や、世界中の日系人収容の経験を含めた、より包括的な歴史を描きたかったと語った (JAMP, 2020e, 38:07-39:11)。その方針は、タダイマの構成にも反映されている。タダイマには第 1 週から第 9 週まで、週ごとに異なるテーマが定められているが、そのテーマは時間面では 19 世紀の一世の移住から現在までをカバーし、第 7 週ではアメリカ国外の日系人収容の歴史がテーマとなっている (JAMP, 2020a)。

そのように想起の時間的・空間的スパンを拡張した結果、タダイマにおけるパブリックな記憶に含まれたのが、グローバルな日系人収容の歴史である。ではタダイマは、アメリカの一国

史として理解されてきた収容に、世界の日系人をいかにして取り込んだのか。開会式での司会者挨拶からは、世界の日系人収容が、アメリカ国内の日系人収容への理解を深める手段として解釈されていることが分かる。Ono は、第二次大戦中の日系カナダ人と日系オーストラリア人の強制収容やラテンアメリカ諸国の日系人のアメリカへの強制連行の歴史を引き合いに出し、「合衆国の収容施設のシステム」の広大さや複雑さを訴えた (JAMP, 2020c, 26:47-27:19)。公開されたコンテンツを見ても、第 7 週「国外の日系人収容」をテーマに公開された動画 38 本中 20 本がアメリカ国外の日系人に関するもので、その内 15 本が戦時中に世界の日系人が受けた迫害を主要なテーマとした (JAMP, 2020b)。ここで日系人のエスニシティではなく、立ち退きと収容という共通経験に焦点が当たっていることは注目に値する。

さらにタダイマにおける「グローバル日系コミュニティ」は、国を超えて自身の経験を共有する集団として示される。閉会式では、「なぜタダイマはあなたにとって重要だったのか」というテーマでコンテンツ寄稿者 10 名へのイン

タビューが紹介されたが、うち6名が、他国の日系文化や収容を学ぶことができた点を意義として挙げている (JAMP, 2020d, 10:21-15:12)。さらに冒頭の司会者挨拶では、タダイマが世界各国から視聴者を獲得した事が紹介されたのち、Onoより「私たちがどこにしようと、すべての日系人 (all Nikkei) が自分の物語を語ろうと思うてくださることを願っています」との発言があった (JAMP, 2020d, 9:39-9:43)。

ここからタダイマは、日系アメリカ人と世界の日系人とを、人種差別の経験を共有し語り合うコミュニティとして描き出そうとしていることがわかる。これは、人種差別の記憶を共通項に日系アメリカ人と非日系・非白人アメリカ人の共同性を想起する従来のヴァナキュラーな記憶と共通のロジックである。このロジックによりタダイマは、日系アメリカ人、在米の非日系・非白人マイノリティと、アメリカ国外の日系人という、国籍とエスニシティを超え、人種差別の経験としての日系人収容を共有し学びあう想起のコミュニティへと包摂したといえる。

3.3 多様な日系人の「ホーム」としてのタダイマ巡礼

タダイマの想定視聴者である「日系」コミュニティの多様化に関連して、モデレーターたちが、巡礼名「タダイマ (I'm home)」やその名に含まれる「ホーム (home)」概念が視聴者にとって重要であると、繰り返し強調したことに触れねばならないだろう。このホームはきわめて多義的な概念だが、ここでは単に当事者概念として、タダイマ内での用法に従い解釈を進めていく。過去の巡礼において、ホームは文字通り日系アメリカ人の収容前の住居を指す語で

もう一つ、タダイマで強調されたのが、日系アメリカ人の歴史と他のコミュニティの歴史との交差性だ。それは収容経験を軸とした多人種間の連帯と、日系人内部の多様性の2つを意味する。将来の日系人へ向けたスピーチでTomitaは、日系社会内部のアイデンティティの多様性を意識すべきと指摘し、多文化化した日系の若者が「他者のために声を上げるという素晴らしい日系の遺産」や「コミュニティとして私たち全員にとってとても意味のある場所や物語を守り続けてくれる」ことへの期待を述べる (JAMP, 2020d, 37:18-38:05)。

ここで、収容を語り継ぐ「日系」コミュニティは単なる人種的コミュニティを超え、差別に晒されるマイノリティのために声を上げるというアドボカシー精神により繋がるコミュニティとして再定位される。このような日系コミュニティ像は、前述した日系アメリカ人、非日系・非白人アメリカ人、世界の日系人を皆包摂するカテゴリーともいえる。

あった (Manzanar Committee, 2019)。それがタダイマ巡礼でキータームに選ばれた背景には、視聴者が置かれるステイホーム状況があったという (JAMP, 2020d, 36:50-38:05)。つまりパンデミックにより「人びとが突然『ステイホーム』を求められたことにより、期せずして「ホーム」という空間／場所に関心が集まった」(倉光, 2021, p. 67) 結果といえる。

しかしタダイマでは、「ホーム」という語は単なる住居を超えた意味で用いられている。そ

れは視聴者に心理的な安心感（福田, 2008, p. 10）を与え、かつ「ルーツに戻りたいという彼ら（筆者註：日系アメリカ人）の欲望を表す」ものとして使われていた（Yamato, 2020, para. 4）。特に以下で述べる Tomita、Williams、Ikeda、Takei の言う「ホーム」は、それを如実に示す。

例えば Tomita は、「私たちが助けを得られ最も心地よく感じる場所はどこであろうとホーム」（JAMP, 2020c, 28:37-28:44）と述べている。これは前後で COVID-19 と人種差別への不安に言及した上での発言であり、心理的安心感を得る場としてのホームを示す。

さらにホームはルーツの場をも意味して用いられる。現地巡礼の恒例行事である慰霊と祈祷では、大学教授でもある僧侶 Duncan Ryuken Williams が、ホームとは「人種や宗教を理由に排除された」エスニック・マイノリティとしての帰属感だと示唆する。Williams は、巡礼を「帰属感（a sense of belonging）とホームの感覚（a sense of home）を取り戻す方法」であり、「人種や宗教を理由に排除された者を思い出し、そして帰属感を取り戻すために必要な連帯を思い出すための旅」と呼ぶ（JAMP, 2020c, 33:10-33:40）。他方で Kurt Ikeda は「タダイマ（I'm, home）」という語を、祖父母の過去、つまり祖先のルーツを知るという意味で用いる（JAMP, 2020c, 43:30,43:50）。Takei は戦前の日本町を「ホーム」と呼び、そこが「日本的でありアメリカ的である」、「私達らしい場所」であること、つまり日系というエスニックなルーツに注目している。（JAMP, 2020d, 22:58-23:22）。

ここで整理しよう。タダイマ巡礼は「ホーム」

という場に集うことである。ただし「ホーム」は地理的実体ではなく、心理的安心を得ることができ、かつ人種的・家族的ルーツに近づくことのできる仮想的な場所といえる。しかしこれだけでは、ルーツやアイデンティティ等と言えは表せることを、なぜ「ホーム」と迂遠な表現をするのか、十分に説明できない。そこで、翌年 2021 年のタダイマ巡礼の開会式で、司会の Ono がより詳細な説明をしている箇所を引用する。

「Tadaima!」は日本語で「I'm home!」を意味します。「タダイマ!」はまた、ホームとは、どこであれ私たちが最も居心地よく感じる場所であり、私たちが支えられ、尊敬され、愛される場所であるということ思い出させる言葉でもあります。私達のホームは、コミュニティとして、これらの物語との繋がりにかわらず、これらの歴史を理解しようとし、進んで聴こうとする者なら誰にでも開かれています。（JAMP, 2021, 10:32-11:07）

この引用箇所の直後で、タダイマはコロナ禍があぶり出したマイノリティへの差別と格差への問題意識から行われていることや、他のエスニック集団と日系アメリカ人の歴史との交差性、エスニック・コミュニティ同士の連帯の必要性が訴えられる。ここでも、タダイマの視聴者である日系コミュニティが、収容の歴史の学習とアドボカシーを共通項とする共同体としてイメージされている。以上から総合すると、タダイマという「ホーム」は、日系か非日系か、

アメリカ人かそれ以外かを問わず、収容を人権侵害の歴史として学ぶアドボカシーの共同体が集うための仮想的な場と解釈できる。

このホームの解釈は、アメリカの「公式な記憶」を了解しない国外の者でも、日系人収容の歴史からアドボカシーの伝統を学ぶものならば、誰でも理解しうるものだ。さらに「ホーム」の語には特定の国家色や民族色もなく、それらを打ち消しもしない。よって収容者を家族に持つ日系人が家族的ルーツを知るという意味でも、日系アメリカ人／非白人アメリカ人が自分

の民族的ルーツを知るという意味でも解釈可能だ。つまり「ホーム」は「収容経験」をハブとしながら、多層な属性と経験を持つ日系アメリカ人、非日系アメリカ人、世界の日系人が共感できる巡礼の意味として用いられているといえよう。その「ホーム」に集うというレトリックにより、タダイマは、日系アメリカ人、非日系の非白人アメリカ人、海外の日系人の三者を、人種を理由とした人権侵害の記憶を共有し、人種差別に抗する、超国家的なアドボカシーの共同体として定位するのである。

4. 結論

最後に分析結果から本論文の結論を導き、今後の課題と展望を述べる。まずタダイマでは、従来の巡礼で語られてきた民主主義の理念やアメリカ人性を強調する公式な記憶と、反人種差別を訴える人種マイノリティの立場からのヴァナキュラーな記憶が継承された。さらにオンライン化の影響を受け、グローバルな日系コミュニティという新たな集団の言説が加わった。これによりタダイマは日系アメリカ人、非日系アメリカ人、アメリカ国外の日系人という3つの集団を視聴者として想定することになった。

それに伴いタダイマは、視聴者を単一のエスニック集団や国民としてではなく、人種を理由に人権侵害を受けたという共通経験を持つグローバルな集団として定位した。これによりタダイマは、日系アメリカ人、アメリカ国内の非日系エスニック・マイノリティ、世界の日系コミュニティという、属性の異なる3種類のコ

ミュニティを、共通の経験を媒介とする超国家的な想起のコミュニティへとまとめ上げた。

その多様な視聴者をまとめるために使われた概念が、当事者概念としての「ホーム」であった。このホームは、収容の歴史を学びアドボカシーの伝統を引き受けようとする者なら、国籍やエスニシティを問わず誰もが参加することのできる場として構想された。言い換えればホームとは、国籍、エスニシティ、収容経験の有無において多様なタダイマの視聴者に巡礼の意義を理解させるための、国家色や民族色を排したラベルだといえよう。

ここまでの考察をまとめてみよう。全米で力を持つ諸団体が関与する日系アメリカ人史想起のイベントとして、タダイマは公式な記憶と在米エスニック・マイノリティのヴァナキュラーな記憶を概ね維持してきた。しかしイベント自体の公的な性格にもかかわらず、パンデミックとオンライン化は、アメリカ市民の立場からの

「公式な記憶」でも、在米エスニック・マイノリティの間で培われてきた「ヴァナキュラーな記憶」でもない、超国家的な人権侵害の経験の共有という記憶のナラティブを作り出していた。この過程は、巡礼に参加する日系コミュニティと、人種や国籍を超えた、人種差別というグローバルな経験を共通項とする記憶の共同体が、オンライン上に同時に浮上してくる過程と表裏をなしていた。

最後に今後の課題を述べる。本稿で、日系アメリカ人収容がトランスナショナルな人権侵害の経験として想起されたことを示した。今後の研究では、そのような新たな集合的記憶にどのような集団が包摂され、あるいは排除されているのかというメンバーシップへの目配りが必要

である。また日系人をグローバルな集団として定義することにより、日系人収容が世界の戦時中の収容経験や、戦前の日本帝国によるディアスポラ政治の論理へと接続される可能性もあり、この視点での比較検討も有益であろう。また今回はタダイマの意義に関する言説に着目するために主催者側のテキスト資料を対象としたが、今後はオンライン動画のコメント欄やチャット記録などの機能を利用して、受け手による想起の分析を深めていくことが今後の課題となる。さらに今後は他の日系アメリカ人史関連のオンラインイベントや他の形態のメディアへと分析を広め、本稿の知見がどの程度一般化できるのか、検討を進めていきたい。

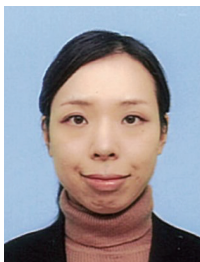
註

- (1) 戦時中の公的文書では日系人収容は「立ち退き (evacuation)」または「転住 (relocation)」、収容所は「転住センター (relocation center)」と記載されたが、現在の日系アメリカ社会でこの語は収容の不当性を隠蔽する語として忌避され、代わりに「(強制)収容 (internment, incarceration)」と「収容所 (camp)」という呼称が一般的に用いられる。本稿では日系アメリカ人社会の慣例に従い収容 (internment, incarceration) および収容所 (camp) の呼称を用いる。
- (2) 愛国主義とアメリカニズムの影響を強く受けた日系アメリカ人像の典型例として、1950 年に JACL の指導者の一人マイク・マサオカが記した Japanese American Creed を参照されたい (The Japanese American Citizens League, 1950)。
- (3) 1990 年代には、アメリカ国史として日系アメリカ人史を表象する事業が相次いだ。1987 年に、米スミソニアンの米国立アメリカ歴史博物館の憲法制定 200 周年記念企画として、日系アメリカ人をテーマとした初の企画展 A More Perfect Union が開催された。1992 年にはマンザナー収容所が国定史跡に認定され、2000 年にはワシントン D.C. に戦中の日系アメリカ人の愛国心を讃える全米初の記念碑が建造された。
- (4) たとえば、ロサンジェルス全米日系人博物館の企画展 America's Concentration Camps は、日系人収容をアメリカの黒人奴隷制や先住民強制移住の歴史と対比する展示を行い、収容をアメリカの人種差別の歴史に位置づけようと試みた (Murray, 2008)。
- (5) 1969 年の第 1 回マンザナー収容所巡礼の目的の一つは、反米的な活動をした者の拘禁を認める国内治安法第 2 項の廃止だった。当時のアメリカ社会で、同法同項が共産主義者や黒人ナショナリスト拘禁の法的根拠になると危惧されていた事がその背景にある (Japanese American Citizens League, 1970, p.1)。
- (6) 2020 年に開催された主なオンライン巡礼には、2020 年 4 月 25 日 (以下、米国太平洋標準時) の Japanese American Citizens League San Jose Chapter (2020) による Virtual Pilgrimage to Manzanar、同日の Manzanar Committee による Virtual Manzanar Pilgrimage (manzanarcommittee, 2020)、同年 10 月 3 日公開の Poston Community Alliance (2020) の Poston Virtual Pilgrimage などがある。

参考文献

- Badnar, J. (1992) . *Remaking America: Public memory, commemoration, and patriotism in the twentieth century*. New Jersey: Princeton University Press.
- Brubaker, R. (2010) . Migration, membership, and the modern nation-state: Internal and external dimensions of the politics of belonging. *Journal of Interdisciplinary History*, 41 (1) , 61-78.
- Densho. (n.d.) . *Why Does this Matter Now?*. Densho. Retrieved January 15, 2022, from <https://densho.org/learn/introduction/why-does-this-matter-now/>
- 福田 珠己 (2008) . 「ホーム」の地理学をめぐる最近の展開とその可能性—文化地理学の視点から—. 人文地理, 60 (5), 403-422.
- Gessner, I. (2007) . *From sites of memory to cybersights: (Re) framing Japanese American experiences*. Heidelberg: Universitätsverlag Winter.
- Halbwachs, M. (1925) . *Les cadres sociaux de la mémoire*. Paris : Presses universitaires de France. (アルヴァックス, M. 鈴木 智之 (訳) (2018). 記憶の社会的枠組み. 青弓社)
- . (1950). *La mémoire collective*. Paris : Presses universitaires de France. (アルヴァックス, M. 小関 藤一郎 (訳) (1989). 集合的記憶. 行路社)
- Japanese American Citizens League. (1970, January 2-9) . Pacific Citizen, 70 (1) .
- Japanese American Citizens League San Jose Chapter. (2020, April 26) . *Presentations from the 2020 Virtual Pilgrimage to Manzanar*. Japanese American Citizens League San Jose Chapter Website. <https://sanjoseacl.org/blog/2020-virtual-pilgrimage-to-manzanar>
- Japanese American Memorial Pilgrimages. (n.d.) . *About: JAMP*. Japanese American Memorial Pilgrimages. Retrieved January 19, 2022, from <https://www.jampilgrimages.com/about-jamp>
- . (2020a) . *Tadaima 2020*. Japanese American Memorial Pilgrimages. Retrieved October 6, 2021, from <https://www.jampilgrimages.com/tadaima2020>
- . (2020b) . *Week 7: Nikkei incarceration abroad*. Japanese American Memorial Pilgrimages. Retrieved January 19, 2022, from <https://www.jampilgrimages.com/week-7>
- . (2020c, June 14) . *Tadaima! Opening ceremony [Video]*. YouTube. <https://www.youtube.com/watch?v=nTunG6v4aLc&list=PLymHxJdGKJOA6CLCsjm4-YvGeM-IhYuF9&index=138>
- . (2020d, August 17) . *Closing ceremony [Video]*. YouTube. <https://www.youtube.com/watch?v=zAE9Oc3iCr0&list=PLymHxJdGKJOA6CLCsjm4-YvGeM-IhYuF9&index=46>
- . (2020e, November 19) . *Community engaged digital programming [Video]*. YouTube. <https://www.youtube.com/watch?v=mMqIzKqg6Ec>
- . (2021, August 29) . *Tadaima 2021 opening ceremony [Video]*. YouTube. <https://www.youtube.com/watch?v=hMFJV5A4130>
- 倉光 ミナ子 (2021) . COVID-19 と「ホーム」—フェミニスト地理学の視点から—. ジェンダー研究 : お茶の水女子大学ジェンダー研究所年報, 24, 67-74.
- manzanarcommittee. (2008a, June 3) . *36th Annual Manzanar Pilgrimage (2005) - Part 6 [Video]*. YouTube. <https://www.youtube.com/watch?v=Qa2vhsXpO00&list=PL77E6E328F5077D3D&index=6>
- . (2008b, June 9) . *33rd Annual Manzanar Pilgrimage (2002) - Part 2 [Video]*. YouTube. <https://www.youtube.com/watch?v=q5R9W9U79MU&list=PLB196F91DFA4FA647&index=2>
- . (2020, April 26) . *Virtual Manzanar Pilgrimage (51st annual) [Video]*. YouTube. <https://www.youtube.com/watch?v=RU5Y0J0MC7s>
- Manzanar Committee. (2019) . *50th annual Manzanar Pilgrimage April 27, 2019: An enduring legacy for civil rights*.
- Murray, A. Y. (2008) . *Historical memories of the Japanese American internment and the struggle for redress*. California: Stanford University Press.
- Nora, P. (1989) . Between memory and history: Les lieux de mémoire. *representations*, 26, 7-24.
- Poston Community Alliance. (2020, October 3) . *October 3_2020 Poston Virtual Pilgrimage [Video]*. YouTube. <https://www.youtube.com/watch?v=8SyByuVMj2o>

- Sturken, M. (1997) . *Tangled memories: The Vietnam war, the AIDS epidemic, and the politics of remembering*. Los Angeles: University of California Press.
- Takita, S. (2007) . *The Tule Lake pilgrimage and Japanese American internment: Collective memory, solidarity, and division in an ethnic community*. Ph.D. dissertation, UCLA.
- The Japanese American Citizens League. (1950) . *Japanese American creed, from booklet 'For better Americans in a greater America'*. Densho Encyclopedia. Retrieved January 19, 2022, from <https://encyclopedia.densho.org/sources/en-ddr-densho-274-20-1/>
- Yamato, S. (2020, August 13) . Through the fire: Making pilgrimages go virtual. *The Rafu Shimpo*. <https://rafu.com/2020/08/through-the-fire-making-pilgrimages-go-virtual/>



稲葉 あや香 (いなば・あやか)

[専門] 社会学、人の移動とメディア

[主たる著書・論文]

稲葉あや香, 2022, 「『不正義の景観』 デジタルアーカイブにおける日系カナダ人家族の記憶」『デジタルアーカイブ学会誌』 6 (2): e11-e15.

[所属] 東京大学大学院学際情報学府博士課程 (投稿時)

[所属学会] 日本メディア学会、日本社会学会、デジタルアーカイブ学会、日本移民学会、日本アメリカ史学会

Collective Memory of Japanese American Internment on the Internet: A Case Study on the Digitization of “Pilgrimage” to Japanese American Internment Camps

Ayaka Inaba*

Postwar Japanese American collective memories have been constructed by two kinds of memories. One memory is “official memory” that emphasizes Japanese Americans’ patriotism and loyalty to the United States, and the other is “non-white vernacular memory”, an anti-racist narrative that locates their experiences into the broader non-white American history.

The internet has the potential to evoke transnational aspects of Japanese American memory, which complicates this binary. To analyze this phenomenon, this paper explores an online event, “Tadaima! A Community Virtual Pilgrimage” in 2020, to elucidate the impact of the use of the internet and COVID-19 pandemic on Japanese American domestic “official” memory.

This paper reveals the following points. Tadaima referred to the racism incidents and the BLM protest in 2020 America as challenges that Tadaima 2020 should tackle. Moderators also explained the Tadaima 2020’ significance in the light of both “official memory” and “non-white vernacular memory” . The former celebrates Japanese Americans’ Americanness and the ideal of democracy, while the latter emphasizes the importance of eliminating racism or helping other minorities in America who are targeted by violence due to their race.

Furthermore, Tadaima 2020 took this digital opportunity to discuss a global Nikkei community that shares the WWII internment experience. It reinterpreted Japanese American incarceration as global memory of human rights violation due to race, which is common with Tadaima’s three types of audiences: Japanese Americans, non-Japanese non-white Americans, and Nikkei population outside America.

Third, Tadaima’s moderators explained that Tadaima’s mission is serving the audiences as their “home”; a space where all three types of audience, regardless of their ethnicities or nationalities, can share and learn incarceration history and solidify to tackle with racism.

* Graduate School of Interdisciplinary Information Studies, the University of Tokyo

Key Words : Collective Memory, Official Memory, Vernacular Memory, Japanese American Internment, Virtual Pilgrimage.

These results suggest that Tadama 2020 retained American “official memory” and “non-white vernacular memory”, but partly abandoned them by reaching a global audience amidst the COVID-19 pandemic. Instead, it defined Japanese American incarceration as a global memory of human rights violation and the “Nikkei” community as a multi-ethnic and multi-national community that has a shared experience and advocacy in common.

令和時代の CM を研究すること

—CM アーカイブの現状と課題を中心に—

Studying Advertising of the Reiwa Era

: Focusing on the Current Status and Issues of TV Advertising Archives

柳 志旻*

Jimmine Yoo

1. はじめに

近年、デジタル化が進み、映像アーカイブは飛躍的な進展を見せている。映像アーカイブの分野で最も進んでいるのは映画アーカイブだが、テレビアーカイブに関する研究も年々増加し、アーカイブの整備が進んでいる。2000 年 10 月からは公益財団法人放送番組センターが運営する放送ライブラリーが、2010 年からは NHK アーカイブズが研究者限定ではあるが、NHK アーカイブズに保存されている膨大なデータを公開した。このように、2000 年代に入ってテレビアーカイブを用いた研究は急速に推進されてきた¹⁾。

2000 年代に入り、テレビ 50 年という歴史を重ねながらテレビ資料を文化的・社会的資源として見つめ、それらを保存し、研究資料として捉える見方が台頭した。そのうえ、21 世紀のデジタル時代に入り、世界各国で競り合うように基礎資料アーカイブを作り上げることが推進されてきた潮流もあった（石田 2016a）。この

ような潮流の中で、CM アーカイブも 2000 年代から議論が進み、2010 年代には躍進を遂げてきたが、テレビアーカイブに比べると厳しい状況に置かれているのが実情である。その理由として、テレビアーカイブの収集・保存がニュース、ドキュメンタリー、ドラマなどのテレビ番組を中心に行われてきたのは否めない。石田 (2016b)によると、これはテレビ研究(Television Studies)が番組研究とほぼ同じ概念として用いられていることと深く関係する。つまり、「テレビ研究」として括られている番組研究と CM 研究だが、この 2 つは全く異なる興味関心からなるものであり、ずっと分断されてきたのである。また、番組研究にもヒエラルキーがあり、それらを中心とした議論から CM 研究はこぼれ落ちた存在だったのである（石田 2016b）。

一方、CM アーカイブの現状と課題については数多くの議論が積み重ねられてきた（高野・谷川・丸茂・金・赤間 2007; 高野 2009; 難波

* 東京大学大学院学際情報学府博士課程

キーワード：テレビ CM、CM アーカイブ、テレビアーカイブ、令和時代

2013 等)。そこで、CM アーカイブが置かれた背景として大きく 2 つのことが共通的に指摘されている。第一に、文化資源としての CM に対する意識が不十分であるという点である。テレビ CM そのものが社会を映す鏡の役割を果たす文化資源であることが、まだ市民権を得ない状況であるとも言えよう。第二に、CM は音声・音楽・ナレーション・テロップ・映像・アニメなど、重層的・複綜的な要素から成り立っているため、権利処理の面でもかなりの難があるという点である（前田 2012）。

しかし、このような議論はアーカイブのシステムが出来上がった頃の 2010 年代前半までに集中しており、その後の研究のアップデートが滞っている。なお、昭和や平成初期のいわゆる歴史研究の観点から論じられた傾向もある。CM アーカイブに関する議論と実践的な研究成果をまとめた代表的な論集である山田編（2007）と高野・難波編（2010）の研究も、CM アーカ

イブを用いて一昔前の CM にフィーチャーしたものである。要するに、そのほとんどが「過去の CM へのアクセス手段としての CM アーカイブ」という文脈で論じられてきたと言っても良いだろう。

そこで本稿では、これらの先行した議論を参考にしつつ、CM アーカイブ活用の可能性について、一昔前の CM へのアクセスではなく、昨今の CM を研究することに焦点を当てて論じる。なぜなら、2020 年代、つまり令和時代の文脈から捉える方が、日本における CM アーカイブの課題を浮き彫りにできると考えるからである。タイトルからもわかるように、本稿では昭和、平成、令和という時代区分を用いる²⁾。元号による時代区分は日本独特の文脈であるが、既述の先行研究の多くが元号による時代区分を用いていることから、本稿でもそのような系譜に連なることとする。

2. CM アーカイブの現状

本章では CM アーカイブの現状を概括する。代表的な CM アーカイブとしては立命館大学アート・リサーチセンターの「20 世紀のテレビ CM データベース」、アド・ミュージアム東京の「デジハブ」がある。また、CM 専門ではないが、放送ライブラリーが所蔵している資料の一部として残っている CM 資料もある。そのほか、モニター会社やコレクター・マニアが個人的に保存しているアーカイブもあるが、そのほとんどが非公開保存であるため、その実態を把握することは非常に難しい³⁾。そのため、

本稿では研究者が自由にアクセスできる CM アーカイブである「20 世紀のテレビ CM データベース」、「デジハブ」、放送ライブラリーの 3 つの事例を検討する。

その際、辻（2020）が設けた映像アーカイブを分類するための 5 つの指標を用いる。①組織アーカイブ（Institutional Archives）か収集アーカイブ（Collecting Archives）か、②公立アーカイブか私立アーカイブか、③公共的か営利的（商用）か、④汎用か専門か、⑤リアル（現実）かヴァーチャル（仮想）か、というのがその 5

つの指標である（辻 2020: 24-25）。ひとつのアーカイブが上記類別において、必ずしも判別できない場合や各類別の対立項を兼ね備える場合も

ありうる（辻 2020: 25）という点に留意しながら、以下では各アーカイブの現状について論じる。

2.1 20 世紀のテレビ CM データベース

立命館大学のアート・リサーチセンターが保管主体になって運営している CM アーカイブで、1950 ～ 1990 年代に制作されたテレビ CM 15,266 本（2020 年 6 月現在）が所蔵されている。本アーカイブは、収集、私立、公共、専門、ヴァーチャルであると類別できる。

①収集アーカイブ：本アーカイブは、日本最古のテレビプロダクションのひとつである TCJ から提供された倉庫保管のフィルム 551 巻を、2001 年京都精華大学の表現研究機構が VHS に落としたのがはじまりである。本来はアニメ史研究の資料としての活用を目的としていたが、アニメ史だけを切り口にすると全体を使いこなせないということで、2004 年からはじまった VHS のデジタル化と共に CM 史研究という目的が付け加わるようになる。その後、TCJ 以外のプロダクションの制作物も資料として追加され、2007 年にはデジタル・データベース（SEIKA コレクション）になり（高野

2013）、2018 年には保管主体が京都精華大学から立命館大学に移管されるとともに名称を「20 世紀のテレビ CM データベース」に改めて現在に至る（高野 2019）。

②私立アーカイブ：大学機関における研究目的で設立された私立アーカイブである。

③公共アーカイブ：権利者との契約を理由に、研究・教育の目的に限って公開を行なっている（高野 2019）。利用希望者は、運営協議会の承認を受けなければならない。授業内で本アーカイブの資料を用いることは可能で、事前に運営協議会の許諾があれば研究成果として画像（動画・静止画）及び音声（歌、ナレーション等）を用いることも可能である。

④専門アーカイブ：アーカイブの名称からもわかるように、20 世紀に制作されたテレビ CM を所蔵している専門アーカイブでもある。表 1 は、ウェブサイト上で公開している所蔵資料の内訳をまとめたものである。TCJ（日本テレビ

表 1 「20 世紀のテレビ CM データベース」の所蔵資料内訳

TCJ制作物	1954～1968年	10,275本
シバプロダクション制作物	1976～1981年	510本
ハイスピリット制作物	1964～1997年	2,775本
さがスタジオ制作物	1956～1963年	147本
日本アド・コンテンツ制作協会（JAC）保管物	1966～1970年	1,559本
合計（※2020年6月現在）		15,266本

ジョン株式会社)をはじめ、シバプロダクション、ハイスピリット、さがスタジオ、日本アド・コンテンツ制作協会(JAC)などの映像制作会社による制作物で構成されている。さがスタジオ(京都)やハイスピリット(大阪)が関西を拠点に制作していたこともあり(難波 2013)、20世紀の関西ローカルCMなど貴重な資料が数多く所蔵されている。このように、本アーカイブは映像制作会社の資料をもとにアーカイブの構築に関する論議を進めてきたため、受賞作などのいわゆる「名作」を中心としたセレクションではなく、その大部分が一般作品からなるアーカイブになったのである。実際に、本アーカイブに保存されている資料は広告賞とは無縁の「B級」CMから、聞いたこともない企業の

ローカルCM、ひとつのCMの細かなバージョン違い、明らかなテスト撮影やプレゼン用のムービーコンテにいたるまで均質性を欠いた雑多な映像群である(高野 2010: 5)。そうでなくても初期のCM資料は重宝されているのに、本アーカイブには幅広い映像群が蓄積されているため、CM史を研究する上ではなくてはならない資料の宝庫として活用されている。

⑤ヴァーチャルアーカイブ: インターネット上のウェブサイトを通じてアクセスできる。ウェブサイト上に構築された検索システムからは、キーワード、タイトル、広告主、商品カテゴリー、商品分類、製作年、製作会社、広告代理店などの項目で資料検索ができる。

2.2 デジハブ

東京・汐留にある国内唯一の広告ミュージアム、アド・ミュージアム東京にあるCMアーカイブで、テレビCMだけではなく、ポスター、新聞広告、ラジオCMなど多岐にわたる種類の広告資料と図書資料合わせて328,393点(2020

年12月現在)が所蔵されている。そのうち、広告資料は約20万点が公開されている。本アーカイブは、収集、私立、公共、汎用(一部専門)、リアルであると類別できる。

表 2-1 「デジハブ」の所蔵資料内訳(資料分類別・TOP10)

映像/テレビCM	47,906本	ラベル/ラベル	14,375本
新聞/新聞広告	31,443本	音響/ラジオCM	9,249本
ポスター/ポスター	27,227本	雑誌/資料雑誌	7,635本
雑誌/雑誌広告	19,342本	ポスター/車内用ポスター	5,048本
PR誌/PR誌	14,478本	パンフ/パンフレット	4,657本

表 2-2 「デジハブ」の所蔵資料内訳（時代区分別・映像 / テレビ CM）

第二次大戦後（昭和20年代）	120本
昭和30-昭和64年	20,370本
平成時代	21,695本
未設定	5,721本
合計（※2021年10月現在）	47,906本

①収集アーカイブ：集めた資料と寄贈を受けた資料で成る収集アーカイブである。2021 年 10 月現在、「デジハブ」が公開している資料の内訳を資料分類別にまとめたのが表 2-1 で、その中でも映像 / テレビ CM に分類されたデータを時代区分別にまとめたのが表 2-2 である⁴⁾。所蔵資料については⑤以降で詳述する。

②私立アーカイブ：公益財団法人吉田秀雄記念事業財団が運営している私立アーカイブである。本アーカイブのあるアド・ミュージアム東京は 2002 年 12 月に開館した施設で、2002 年開館当初は、併設していた吉田秀雄記念広告図書館でデジタル・データベースである「AdDAS（アドダス）」を運営していた。しかし、システムの老朽化と新しいデジタル時代への対応などが課題に浮上し、2013 年には「新デジタルアーカイブ構築プロジェクト」を発足（馬場 2017）、2017 年 12 月にアド・ミュージアム東京のリニューアルオープンに合わせて新たな CM アーカイブを公開し、現在に至る。

③公共アーカイブ：元々はミュージアムの来訪者であれば誰でも無料で利用可能だったが、2020 年 7 月からは新型コロナウイルス感染拡大防止のため研究・仕事関連の目的でのみ利用を許可している。著作権上の制約があるため、

閲覧しかできず、資料の撮影・印刷・ダビングなどは目的の如何を問わず一切禁じられている。

④汎用アーカイブ（一部専門アーカイブ）：本アーカイブは、前述の「20 世紀のテレビ CM データベース」のような CM 専門のアーカイブではなく、印刷広告や屋外広告まで収集・保存している「総合広告アーカイブ」である。古くは江戸時代の看板やチラシ、ポスターなども大事な広告史料として所蔵されている。そのため、同じ広告主や商品の異なるメディア種別の広告が容易に確認できるというメリットも大きい。多岐にわたる資料の中でも、47,000 点にも上る CM はコレクションの中核となっている。また CM は、毎年実施している広告電通賞や ACC 賞など国内の広告賞展の際に寄贈を受けた受賞作品が中心である（馬場 2017）。ほとんどの CM アーカイブが日本国内の CM を対象に資料の収集・保存を行なっていることに対し、海外の資料も多数所蔵されている。ACC 賞の受賞作のほか、欧米を代表する広告賞「D&AD」「One Show」の受賞作、JAC の CM 選集「昭和の CF100 選」など、一定の評価を受けたものをベースに構築されている（アド・スタディーズ編集部 2017: 9）。この点で、本アー

カイクは特定の賞展の受賞作を所蔵している専門アーカイブでもある。

⑤リアルアーカイブ：アド・ミュージアム東京のライブラリー内にある専用端末からアクセスできる。検索システムからは、広告主、商品名、タレント名などのフリーワードや制作年での検索と、資料分類・種類、商品分類・種類、時代区分、メディア種別などのファセット検索ができる。また、ミュージアムが運営しているアーカイブということもあり、資料の収集・保

存のみならず、リアル（ミュージアム）での展示とリンクすることも多い。専用端末の初期画面から「ニッポン広告史」、「災害とコミュニケーション」、「世界を幸せにする広告」、「D&AD 展」などテーマごとにキュレーションされたCMを確認できるだけではなく、展示中のCM作品であれば、さらに詳しい解説も確認できる。ミュージアムが運営しているリアルアーカイブだからこその特徴であるといえよう。

2.3 放送ライブラリー

神奈川・横浜にある放送ライブラリーは、公益財団法人放送番組センターが運営している国内唯一の放送番組専門のアーカイブ機関である。NHK、民放が制作したテレビ・ラジオ番組だけではなく、劇場用ニュース映画やテレビCM、ラジオCMなど幅広い資料の保存・公開を行なっている。本アーカイブは、収集、私立、公共、汎用、リアル（一部ヴァーチャル）であると類別できる。

①収集アーカイブ：本稿で取り上げた3つのCMアーカイブのうち、唯一所蔵資料の基準を公表している。放送番組収集基準（平成24年5月31日）として、国内のおよび海外の賞を受けたCM、優れが広告表現のCM等6つの基準が設けられていて、これに該当するCMのうち番組保存委員会が選定したものを収集・保存している。

②私立アーカイブ：放送番組センターが運営している私立アーカイブである。

③公共アーカイブ：公共の目的で一般に無料で公開している公共アーカイブである。本アー

カイブの運営主体である放送番組センターの事業理念からも窺えるように、高い公共性・公益性が際立つ。施設の来訪者であれば誰もが自由に利用できるが、目的の如何を問わずデータの複製、画面の撮影などの行為は一切禁じられている。前述した「デジハブ」がコロナ禍以降一般公開を中止していることを踏まえると、本アーカイブは2021年10月現在、一般公開を行なっている唯一のオープンなCMアーカイブである。

④汎用アーカイブ：上記の①で述べた基準に沿って、CMはACC賞受賞作品を中心に、テレビCMとラジオCM合わせて約11,962本（2021年6月現在）を所蔵している。その中でもテレビCMは1950年代から2010年までの幅広い年代にわたって制作されたもの約8,200本が公開されている。しかし、CM専門のアーカイブではないため、同アーカイブに所蔵されているテレビ番組と比べるとその数は著しく少ない。

⑤リアルアーカイブ（一部ヴァーチャルアー

カイブ):放送ライブラリー館内にある視聴ブースに設置された専用端末からアクセスできる。研究者向けの研究室ブースも整備されている。閲覧は館内でしかできないが、資料検索は放送ライブラリーのウェブサイトから遠隔でも可能になっている。商品名、CM タイトル、広告主、広告会社、制作会社、制作年、出演者、スタッ

フ、受賞歴などの項目で検索できる。つまり、アーカイブが備えた機能の一部はヴァーチャルでも対応している。インターネット上での自由な検索環境が整っている点は、前述した2つのCM アーカイブとは異なる本アーカイブだけの特徴でもある。

3. CM アーカイブの課題

以上、3つのCM アーカイブの現状を検討した。これをまとめたのが表3である。3つのCM アーカイブはどれも収集、私立、公共アーカイブという共通点をもつ。一方、所蔵資料の性質(④)とアクセス方法(⑤)では相違が目立つ。これは、資料の収集・保存と利用方法が、CM アーカイブをめぐる議論の中でも、活発な議論の余地のある部分であると解釈できる。このようなCM アーカイブの現状を踏まえ、本章ではCM アーカイブが抱えている課題について考察する。

丹羽(2009)は、アーカイブに関する3つの重要な論点として「収集・保存」、「利用・活用」、「公開・共有」を挙げている。これは、「デジハブ」構想における21世紀型広告ミュージアムに求められる3要素—コレクション、キュレーション、サービス(高野 2017: 10)—とも重なる部分を有する。さらには、前述した通り、CM アーカイブの現状において活発な議論が期待できる2つの性質ともリンクする。これを鑑み、以下では「収集・保存」と「公開と利活用」という2つの側面からCM アーカイブの課題を論じる。その上で、課題を乗り越えるために求められる取り組みの考察も試みる。

表3 CM アーカイブの現状

	①	②	③	④	⑤
20世紀のテレビCMデータベース	収集	私立	公共	専門	ヴァーチャル
デジハブ	収集	私立	公共	汎用(一部専門)	リアル
放送ライブラリー	収集	私立	公共	汎用	リアル(一部ヴァーチャル)

3.1 資料の収集・保存：最新作のアップデートと名作主義の打開

早急に取り組むべき課題は最新作のアップデートであることを強く訴えたい。「20 世紀のテレビ CM データベース」はその名称からもわかるように、1900 年代制作の CM を対象にしているため、2000 年以降に制作されたものはセクションから外されている。一方、「デジハブ」と放送ライブラリーは 2000 年以降の CM もセクションの対象として収集・保存している。しかし、どの CM アーカイブにも 2020 年以降制作の CM、すなわち令和の CM は全く更新されていない状況である。

まず、「デジハブ」は制作年度が 2019 年（平成 31 年度）の CM が確認できる最新データで、2020 年以降のデータは全くない（2021 年 10 月現在）。前述の表 2-2 を見てもわかるように、時代区分が「令和時代」にあたるデータは一本もなく、最新作の更新が停滞していると考えて良いだろう。放送ライブラリーの状況もほとんど変わらない。前述したように、放送ライブラリーはテレビ CM のデータとして主に ACC 賞受賞作を保存しているが、第 59 回 ACC 賞（2019 年）の受賞作が確認できる最新のデータである（2021 年 10 月現在）。ACC 賞が前年度 7 月 1 日から翌年 6 月末までの間にオンエアーされた CM を対象にしていることを踏まえると、2019 年制作の CM が最新のデータであることが推察できる。このように、「デジハブ」にも放送ライブラリーにも、最新作が圧倒的に不足していて、アーカイブを使って 2020 年以降の令和の CM を調べることは極めて困難である。

ここで考えられるもうひとつの課題が名作主義の打開である。上述したように、多くの CM

アーカイブが受賞作を中心に資料の収集・保存を行なっていて、これがタイムリーな最新作の更新を阻む要因にもつながると考えられる。ACC 賞のスケジュールを例に見てみよう。第 61 回 ACC 賞（2021 年）の応募対象になるのは 2020 年 7 月 1 日から 2021 年 6 月 30 日までの間にオンエアーされた CM である。受賞結果は 10 月下旬に発表され、DVD の作品集になるのは 2022 年 3 月以降である。要するに、ACC 賞の受賞作をアーカイブに収集・保存するには、CM のオンエアーから少なくとも半年以上、場合によっては 2 年近くの間が空白が生じることになる。そのため、適時適宜の最新作の更新のためにも、名作やヒット作を中心とした資料収集ではなく、一般作品も積極的に収集・保存する取り組みが求められる。その意味で、「20 世紀のテレビ CM データベース」は名作主義を打開した資料収集の代表的事例であるとも言えるだろう。

このような CM アーカイブの名作主義は、根本的な CM 研究における名作主義から起因するものであると考えられる。この点について山田は、既存の CM 文化は時代的话题をさらったごく少数の「名作」CM 群から成るもので、それ以外の「駄作」は CM 文化にとって邪魔者のように切り捨てられてきたのが実情である（山田 2007: 2）と指摘し、圧倒的な数の「駄作」を含めた総体こそが、CM 文化なのではないのだろうかという疑問を呈する。高野も、過去のテレビ CM の公開や歴史の記述は、これまで圧倒的に名作やヒット作が中心となり、受賞作品が CM 史の重要な構成要素になっている（高野

2010: 5) と指摘する。さらに、このような歴史構成要素の偏りは、「アド・ミュージアム東京」や「放送ライブラリー」などの閲覧施設でも同様で、そもそも CM 業界が名作主義こそが CM の文化的な価値を高めるという認識のもとで、積極的に一部の作品をフィーチャーしてきた(高野 2010: 6) と示す。

これらを踏まえると、CM 研究はさることながら CM アーカイブにも根付いている名作主義の打開が今後の CM アーカイブの発展のためにも欠かせない課題である。アーカイブ運営にかかるコストや効率を考えると、受賞作を中心とした収集・保存も理解できなくはない。また、それぞれのアーカイブの方向性やシステム整備の側面を考慮すると、CM を片っ端から全部収集・保存することが不可能に限りなく近いことも事実である。将来的には、国立図書館の納本制度のように、オンエアされたすべての CM 資料を保存するところまで議論を深めたいところだが、現実的かつ短期的な対策としてまずは受賞作以外の作品の所蔵も増やしていくことを提案する。こうすることで、最新作も更新

しやすい環境が整備されることも期待できる。

繰り返し述べてきたように、CM は社会を映す鏡としてタイムリーなテーマで世相を表すものであり、社会を読み解く重要な材料のひとつである。そのため、CM 研究のための最低限の条件である CM アーカイブに最新作が適切適宜に更新され、整備されていかない限り、CM 研究は「資料的困難」にいつまでも陥ることにならざるを得ない。近年制作された令和の CM や受賞作以外の CM にアクセスするためには、テレビ録画装置を利用したり、または、企業が公開している広告ギャラリーや公式 YouTube などを活用する方法しかなく、そのアクセス方法が大いに制限されるのが実情である。

時代は平成から令和に変わり 3 年が経とうとしている。CM アーカイブにある 2 年余りの空白は、昨今の令和の社会—コロナ禍という未曾有の危機に直面した日本社会などを分析したくてもできないという状況を招くだろう。CM 研究の発展のためにも、CM アーカイブの最新作アップデートは早急に取り掛かるべき課題であることを改めて強調しておきたい。

3.2 権利の制約：一般公開と二次使用の許可

続いて、「公開と利活用」という側面から検討する。以下では、権利の制約に焦点を当て、これと関連する 2 つの課題について論じたい。第一に、一般公開に向けて利用対象の範囲拡大に取り掛かるべきである。3 つの CM アーカイブのうち、2021 年 10 月現在、一般公開を行っているのは放送ライブラリーのみである。「20 世紀のテレビ CM データベース」は立ち上げ当初からセミクローズドで運営していて、「デ

ジハブ」は一般公開を行っていたがコロナ禍になってからはセミクローズドに転換している。「デジハブ」が元々一般にもオープンだったことを踏まえると、すでに一般公開が進んでいるかのように考えられるかもしれない。しかし、それを考慮しても、インターネット上で公開していて(辻(2020)の指標で言うヴァーチャル対応)、かつ、誰もが利用可能な CM アーカイブは今の日本には存在しないのが実情である。

高野他（2007）は、公開の拡大とは、単純にみられる本数が増えるということと、地理的、物理的な拘束のない検索・閲覧環境であると指摘する。これを踏まえ、今後はデジタル時代の新しいニーズに応じてインターネットでの公開を含めた一般公開に関する議論を深めていかなければならない。

日本のCMアーカイブの公開状況に関する課題は、海外の事例と比べたときさらに顕著になる。海外の例をいくつか挙げよう。アメリカにはデューク大学が所蔵しているAdViews⁵⁾、政治CMだけを専門的に扱うPolitical TV Ad Archive⁶⁾などがある。韓国には韓国広告情報センター⁷⁾、韓国放送広告振興公社（kobaco）が運営する広告博物館にある広告アーカイブなどがある。最近では、広告アーカイブにAI技術を取り入れたAIアーカイブ（AiSAC）⁸⁾を構築、インターネット上で公開している。これらの海外の事例は全てヴァーチャルアーカイブで、世界のどこから誰でも自由にアクセスできる。研究への利活用はもちろん、一般のCMに対する関心を高めるためにも、CMアーカイブの一般公開は一刻も早く取り組むべき課題である。

第二の課題は、研究・教育目的での二次使用の許可である。本稿で取り上げた3つのCMアーカイブのうち、「20世紀のテレビCMデータベース」は事前許諾を条件に二次使用を許可しているが、「デジハブ」と放送ライブラリーは、目的の如何を問わず原則二次使用を許可していない。そのため、論文や書籍にCMの静止画等を載せたい場合でも、載せないことが頻繁に起きる。実際、山田（2007）は、CM映像のインターネット公開を含む二次使用が簡単に

はできない状況に陥ってしまっていて（山田2007: 2）、本を出版するにあたって利用者の許諾がもらえず、掲載できなかった図版がたくさんあったと惜しむ声を上げた。それから10年以上が経った今でも、二次使用は依然として難しい実情がある。

以上、権利の制約に関連して検討した2つの課題はどれも著作権と深く関係するが、二次使用の許可に関してはその制約がもっと著しい。CMの著作権の帰属については著作権法に明確な規定もなく、解釈も定まっていないが、広告主、広告会社、制作会社の3者が著作権の主体にあたるという認識は一致している（全日本シーエム放送連盟著作権委員会編 2003; 堀之内2015等）。また、CMは著作権だけではなく、肖像権、著作隣接権、音楽著作権などさまざまな権利が複雑に絡み合っていて、権利関係者も多数存在する。CMの二次使用する場合、営利目的の使用はもちろん非営利で使用する場合でもこのようなものをすべてクリアしなければ二次使用はできない（高野他 2007: 265-266）。つまり、現状では二次使用の許可のためには相当複雑なプロセスを解決しなければならないのである。

このような状況を踏まえ、まずは非営利目的、中でも研究・教育目的であれば自由な二次使用ができるような仕組みについて議論を進めなければならない。利用対象の範囲を一般公開に拡大にせよ、より自由な二次使用を許可するにせよ、著作権法を扱う情報法等の隣接分野との緊密な連携が必要になるだろう。CM研究の裾野を広げるためには絶対乗り越えなければならない重要な議論であることを重ねて強調して

おきたい。

3.3 課題を乗り越えるために

それでは、このような課題を乗り越えるためにはどのような改善案があるだろうか。これは、第1章で検討した先行研究が指摘した、CMアーカイブの置かれた背景とリンクする。第一に、CMを「文化資源」として価値あるものであるという認識への転換が必要である。難波（2013）は、映画は民間の方でアーカイブが盛んでいて、個人コレクターが骨董品のように集めることも多々あるが、CMは民間に流通するわけがないので、やっぱり業界からの取り組みが必要であると論じる。この通り、CMアーカイブの整備・改善に広告業界の努めが最も重要であることは言うまでもない。そのためには、CMはただの売り上げ向上やマーケティングの一手段であるとの考え方ではなく、保存すべき史料、すなわち「文化資源」であるという認識が先行されなければならない。これを達成するためには、CMの価値を見直すための業界内の動きが必要である。その一例として、アド・ミュージアム東京は、業界人や広告に興味を持っている人を対象にアーカイブの活用術やアーカイブを活用した研究会などのイベントを定期的に開催してきた。このような取り組みは、業界団体を中心としたセミナーやシンポジウムの開催へと拡大することが望ましい。要するに、CMアーカイブの運営側のレベルではなく、広告業界全体としての取り組みが求められる。

第二に、権利の制約を現実的に解決するための議論が必要である⁹⁾。権利処理に膨大なコス

トや時間がかかることから、議論の中心から外されてきたことは否めなく、CMの権利処理においては議論が不十分であったことがすでに指摘されている（高野 2019 等）。本稿では、その具体的な解決策として「フェア・ユース」を提示したい。フェア・ユースは、アメリカ発の概念だが、日本の著作権法にも「著作権等の例外的な無断利用ができる場合」（文化庁 2016: 116）として解釈される条項がある。特に、第32条は、「公表された著作物は、引用して利用することができる（中略）公正な慣行に合致するものであり、かつ、報道、批評、研究その他の引用の目的上正当な範囲内で行われるものでなければならない。」と研究目的での利用は著作権の侵害にあたらないと解釈できる。しかし、このように、法律上条件付きではあるが、その利用が認められているにもかかわらず、多くのCMアーカイブは「目的の如何を問わず禁止する」と規定している。これは、フェア・ユースが未だ不確実性の残る概念であり（辻 2020: 106）、「正当な範囲内」という解釈も明確ではないため、紛争等の問題が発生する余地を与えないためではないだろうか。これを改善するためには、CMの権利処理をめぐる議論を深めるだけではなく、具体的にはCMアーカイブの運用側が「20世紀のテレビCMデータベース」のように、事前許諾等の一定の審査制度を設けた上で、フェア・ユースとしての二次使用を認める施策が考えられる。

無論、このような施策はアーカイブ運営側の

負担になる可能性が高い。「20 世紀のテレビ CM データベース」運営協議会の代表を務める高野は、人員の問題など、アーカイブ運営に全精力を傾けるわけにもいかない状況がある（高

野 2019: 257）と述べる。これに関しては、将来的に国立映画アーカイブのように、官公の参入によって解決できると期待する。

4. おわりに

以上、CM アーカイブの現状とそれが抱えている課題について令和時代の CM 研究という文脈で検討した。けっして十分とは言えない厳しい現状にもかかわらず、CM アーカイブはこれまでに数多くの研究成果を上げてきた。昭和の CM 研究は CM アーカイブなしには極めて困難だったが、CM アーカイブの整備によって日本で CM がはじまった頃、高野（2019）の言葉を借りれば「テレビ CM の原始世界」の研究ができるようになったのである。絶望的とも言えるくらい秘史だったこの時期の CM だが、「20 世紀のテレビ CM データベース」が立ち上がったことで資料的困難を一気に打開し、テレビ CM の黎明期を細かく考察できる可能性も開かれたのである（高野 2010: 5）。

他にも、CM アーカイブを用いて研究を行うことでできた新たな発見や発掘に関する報告は、ここに全部列举できないくらい多数あるが、その中でも特に目立つのが教育の現場での活用である。「20 世紀のテレビ CM データベース」と「デジハブ」は多くの現場で実際に利活用されてきて、複数の事例が報告されている（吉見 2017; 高野 2017、2019; 岡室 2017 等）。放送ライブラリーも所蔵資料を利活用した教育活動に大変協力的であり、公開番組を教材に使う事業を推進している。施設のウェブサイト公開

されている利用実績を確認する限り、テレビ番組やラジオ番組を利用したケースはあっても、CM が活用されたケースはまだ報告されていないが、コレクションをただのコレクションに留めず、積極的に活用させようとするアーカイブ運営側の意欲が伝わる。

このように、昭和、平成の CM 研究は CM アーカイブが整備されることで飛躍的に進展し、その活用方法にも大きな可能性を見せている。しかし、令和の CM 研究はまだまだその成果が十分とは言えず、むしろこれからが期待できるところである。そのためにも今の CM アーカイブの現状と課題を把握することは非常に重要であり、それが本稿の成果であると考え。一方、本稿には次のような限界と課題もある。本稿は、各アーカイブを実際に利用して集めた資料と関連文献を手がかりに論じたものである。そのため、公表資料からは辿り着けない、関係者への聞き込みを通じて明らかになる内容—運営方針や内部事情等—を分析材料にするまでは至らなかった。今後は、より詳しい情報を得るために関係者へのインタビュー調査を行う必要がある。また、21 世紀に入り急速に進んできたデジタル化に伴い、令和の CM はテレビ CM だけではなく、Web CM や VR・AR を使った CM など、広告活動の形が多様化している。本

稿で取り上げたCMアーカイブがテレビCMを中心に運用していることを踏まえ、本稿ではテレビCMに限定して論考を進んできたが、

今後は多種多様な形のCMや広告キャンペーンもCMアーカイブの議論に包摂する議論に取り組んでいきたい。

註

- ¹ 国内外のテレビアーカイブの保存・公開状況については石田（2009）、丹羽（2009）の研究が参考になる。
- ² 厳密に言うと、元号が平成から令和に変わったのは2019年5月1日からである。しかし、本稿では、「デジハブ」の時代区分を参考し、2019年度までを「平成」、2020年度からを「令和」として用いることにする。
- ³ 国内のCMの保存・公開状況については高野（2009）の研究が参考になる。
- ⁴ 「デジハブ」で使用している分類項目をそのまま用いた表記である。表2-2で時代区分が「未設定」になっている資料のほとんどは海外のCMデータである。
- ⁵ “AdViews” <https://repository.duke.edu/dc/adviews>
- ⁶ “Political TV Ad Archive” <http://politicaladarchive.org/>
- ⁷ “韓国広告情報センター” <https://www.ad.co.kr/ad/index.cjsp>
- ⁸ “AiSAC” <https://aisac.kobaco.co.kr/site/main/home>
- ⁹ テレビ番組およびCMをめぐる諸権利については全日本シーエム放送連盟著作権委員会編（2003）、福井（2009）、辻（2020）の研究が参考になる。

参考文献

【ウェブサイト】

- ACC, 2021, 「ACC TOKYO CREATIVITY AWARDS」(2021年10月3日取得, <http://www.acc-awards.com/>)
アド・ミュージアム東京, 2021, 「デジハブ」(2021年9月17日取得, <https://www.admt.jp/library/>)
放送番組センター, 2021, 「放送ライブラリー」(2021年9月17日取得, <https://www.bpcj.or.jp/>)
———, 2021, 「放送番組収集基準」(2021年12月31日取得, <https://www.bpcj.or.jp/other/pdf/shuushuu.pdf>)
立命館大学アート・リサーチセンター, 2021, 「20世紀のテレビCMデータベース」(2021年9月17日取得, <https://www.arc.ritsume.ac.jp/database/cmdb/>)
吉田秀雄記念事業財団, 2021, 「開示情報」(2021年12月31日取得, <https://www.yhmf.jp/outline/disclosure/>)

【書籍・論文】

- アド・スタディーズ編集部, 2017, 「「デジハブ」構想について」『AD STUDIES』, 60: 8-9
馬場栄一, 2017, 「吉田財団新アーカイブスの構想について」『消費者行動研究』, 23 (2) : 136-137
文化庁, 2016, 『著作権法入門 2016-2017』 著作権情報センター
福井健策, 2009, 「テレビ映像の二次利用と著作権」『テレビCM研究（シンポジウム報告集「テレビ文化は残せるか——著作権・アーカイブス・コマーシャル」）』, 2 (2) : 11-26
堀之内清彦, 2015, 『メディアと著作権』 論創社
石田佐恵子, 2009, 「映像アーカイブを用いたテレビ文化研究の可能性」『テレビCM研究（シンポジウム報告集「テレビ文化は残せるか——著作権・アーカイブス・コマーシャル」）』, 2 (2) : 27-35
———, 2016a, 「テレビ文化アーカイブズの構築—テレビ番組研究・テレビCM分析を統合する視点の探究」, 2012-2015年度科学研究費助成事業研究成果報告書（24330156）, 大阪市立大学
———, 2016b, 「テレビ番組研究とCM研究をつなぐ視点——萬年社コレクション・データベースを中心に——」『テレビ文化研究』, 3: 94
高野光平, 2009, 「テレビCMの保存と公開」『テレビCM研究（シンポジウム報告集「テレビ文化は残せるか——著作権・アーカイブス・

コマーシャル)』, 2 (2) : 41-46

- , 2010,「昭和三〇年代、CM とは何だったか——発掘されたプロトタイプを読む」, 高野光平・難波功士編『テレビ・コマーシャルの考古学——昭和三十年代のメディアと文化』世界思想社, 1-28
- , 2013,「京都精華大学テレビ CM データベースの現況と今後の課題について」『テレビ文化研究』, 1: 104-135
- , 2017,「CM で昭和の文化と社会を学ぶ」『AD STUDIES』, 60: 22-25
- , 2019,『発掘! 歴史に埋もれたテレビ CM——見たことのない昭和 30 年代』光文社
- 高野光平・難波功士編, 2010,『テレビ・コマーシャルの考古学——昭和 30 年代のメディアと文化』世界思想社
- 高野光平・谷川健司・丸茂巧・金相俊・赤間亮, 2007,「CM の保存と公開をめぐる討論」, 山田奨治編『文化としてのテレビ・コマーシャル』世界思想社, 265-274
- 前田庸生, 2012,「最初期テレビ CM の学術的研究——ネットワーク配信による研究・教育活用システムの構築」, 2009-2011 年度科学研究費助成事業研究成果報告書 (21200027), 京都精華大学
- 難波功士, 2013,「関西 CM 史を振り返る。——広告史研究の現状と課題」, 日本広告学会関西支部会研究報告記録
- 丹羽美之, 2009,「アーカイブが変えるテレビ研究の未来」『マス・コミュニケーション研究』, 70: 51-66
- 岡室美奈子, 2017,「「デジハブ」教育利用実験レポート」『AD STUDIES』, 60: 14-17
- 高野明彦, 2017,「広告ミュージアムのためのアーカイブシステム「デジハブ」の開発」『AD STUDIES』, 60: 10-13
- 辻泰明, 2020,『映像アーカイブ論——記録と記憶が照射する未来——』大学教育出版
- 山田奨治, 2007,「文化としてのテレビ・コマーシャル」, 山田奨治編『文化としてのテレビ・コマーシャル』世界思想社, 1-6
- 山田奨治編, 2007,『文化としてのテレビ・コマーシャル』世界思想社
- 吉見俊哉, 2017,「デジハブを通じて「東京」を読む」『AD STUDIES』, 60: 34-37
- 全日本シーエム放送連盟著作権委員会編, 2003,『CM 著作権 昨日・今日・明日——著作物の円滑な活用と取引制度の確立をめざして』全日本シーエム放送連盟



柳 志岐 (ゆ・じみん)

[専門] 広告社会学、メディア研究

[所属] 東京大学大学院学際情報学府博士課程

[所属学会] 日本メディア学会、日本広告学会

Studying Advertising of the Reiwa Era : Focusing on the Current Status and Issues of TV Advertising Archives

Jimmine Yoo*

The purpose of this paper is to review the current status of TV advertising archives in Japan in the context of the 2020s, the *Reiwa* era, and to consider the issues faced by TV advertising archives have. In detail, this paper examines three case studies: the “20th Century TV Commercial Database” of Ritsumeikan University, the “DigiHub” of Ad Museum Tokyo, and the Broadcast Library. The current status of each archive was examined using five indices.

Based on the current status of each TV advertising archive, the issues faced can be divided into two main aspects. First, there is the aspect of the collection of materials, which includes the issues of (1) updating the archives with latest works and (2) breaking through the masterpiece principle. Considering the fact that there is no accessible TV advertising archive at all for commercials produced since the beginning of the *Reiwa* era, timely addition of the latest works is an urgent issue to be addressed. Furthermore, when the archives collect materials, they need to break away from the “masterpiece principle” that focuses on contest winners or hit films and feature ordinary works as well.

Second, there is the aspect of rights restrictions, which includes the issues of (3) expanding public access and (4) permission for secondary use. Rather than being released only for research and educational purposes, the TV advertising archives should be made available for everyone to use, and at the same time, promote the expansion of public access so that they can be accessed on the Internet. In addition, the current situation is that secondary use is difficult even for research and educational purposes due to the restrictions of the Copyright Act, and there is a need to discuss and work on liberalizing secondary use.

In order to overcome these issues, it is necessary to raise awareness of commercials as an important cultural resource and to reexamine the copyright law. By doing so, it will be possible to broaden the base of TV advertising archives and expand the hidden potential of TV advertising archives.

* Graduate School of Interdisciplinary Information Studies, the University of Tokyo

Key Words : TV commercial, TV advertising archives, Television archives, Reiwa era.



フィールド・レビュー

FIELD REVIEWS

五感で読み解く資本主義—感覚史研究の可能性

久野 愛

「スープを煮込むときに香油を振りかける
な¹⁾

古代ギリシャの哲学者アリストテレスが、喜劇作家ストラティスの言葉を引用した文章である。現代の私たちは、香油（または香水）はそもそも食べることができないため、当然食べ物に混ぜるべきではないと思うかもしれない。だが、アリストテレスが意図していたのはそうではない。古代ギリシャでは、特に宴会など人をもてなす食事の場では、植物由来の香水をテーブルの上や床に撒いて室内に香りを充満させたり、香料代わりに食材に混ぜたりすることが多く、香水と食事、つまり香りと味は密接な関係にあった²⁾。これに対しアリストテレスは、香りをつける（強める）香水は、必ずしもスープの味をよくするわけではなく、匂いと味という二つの感覚刺激を混合することは、むしろ人に不快感を与えると考えた。

アリストテレスにとって忌諱すべきだった複数の感覚刺激を混ぜたり組み合わせたりすることは、現代社会においては当たり前、もしくは不可欠でむしろ歓迎すべきものにさえなっている。例えば、普段口にする加工食品には香料や着色料が含まれており、その見た目や味を長時間保ち、いつでもどこで購入しても同じ品質になるよう作られている。また、化粧品や日用品・電化製品、さらにはレストランやデパートなど、

様々な商品や商業空間で、五感を恣意的に刺激することは、商品の使用感や購買意欲をかき立てることに役立っている。つまり現代ビジネスにとって、消費者の五感に訴える商品を作ったり売ったりすることは不可欠な要素となっているのだ。

こうした感覚を利用した産業の拡大は、少なくとも19世紀末まで遡る。1870年代、大量生産時代をいち早く迎えたアメリカ合衆国では、技術革新と大量生産・大量消費を特徴とする消費主義経済の中で、五感に訴える商品を開発するため、様々な産業で色や匂いを数値化するなど、それまで主観的なものと考えられてきた感覚が客観的かつ科学的に解明し操作できるものとして扱われるようになった。だがこれは、単に企業の生産・マーケティング戦略の変化を意味していただけない。19世紀末以降、ソースティン・ヴェブレンやヴァルター・ベンヤミン、テオドール・アドルノら批評家・研究者らが、視覚や聴覚への影響を含め消費活動の心理的・身体的変化に注目したように、消費者の五感に訴える商品やマーケティング手法がより巧妙になったことで、人々の五感を通した周辺環境の認識の仕方にも多大な影響を与えたのである³⁾。

商品の生産・販売における感覚的要素の重要性にいち早く注目した産業の一つが、食品産業

である。中でも食べ物の色は、味や香りと並んで、食品生産・販売において非常に重要な要素として考えられてきた。なぜならそれは、消費者が商品を選ぶ時や食べる時に、色は味や品種、さらには新鮮さなどの品質を示すものであり、色が消費者の購買行動を規定する要因の一つでもあるからだ。さらに、同じ品質の商品を大量生産し、拡大する全国・世界市場に安定供給するため、季節や産地によらず、色や味を規格化・画一化することが必要になったのだ。

19世紀末以降、新たに開発された合成着色料や農業技術の発達、長距離輸送網と輸送技術の発展、近代マーケティング、政府の食品規制、価値観の変化などによって、消費者が「自然」または「正しい」と考える食べ物の色が生み出されてきた。農作物や肉・魚は、品種によって色や味が異なっており、一般的に市場で流通する品種は、国や地域によって様々である。こうした品種の違いやそれ固有の色や味は、気候条件やその品種の生体的特徴のみならず、生産・輸送技術や経済性など様々な要因に左右される。さらに興味深いのは、多くの消費者が普段当たり前目にするようになった食べ物の色は、生産者らが様々な手法を用いて、よりおいしそうに、また自然に見えるように作り出したものでもあることだ。

例えばバターの色は、牛の種類や生育環境、餌などによって年間を通して変化する。夏には濃い黄色になる一方、冬は白っぽくなるのだ。バター生産者の多くは、黄色いバターの方が「バターらしい」色だとして、ヨーロッパの一部では遅くとも14世紀には、バターに植物などから抽出した着色料を混ぜ黄色く着色してから販

売するようになった（現在でも多くの国や地域でバターの着色は行われている）。また、オレンジの皮を均一なオレンジ色にしたり、トマトを赤色にするため、エチレンと呼ばれるガスで充満した部屋に入れてから出荷するなど、農業生産者・食品加工業者らは様々な方法を用いて、「おいしそう」または「自然」に見える色を作り出してきたのである。ただここで重要なのは、作り出されていたのは単に物理的な食品の色だけでなく、どの色を新鮮そう、または自然だと感じるか、つまり人々の色に対する認識も構築され、さらに次第に画一化されてきたということである。例えば、1920年代以降広まったカラー広告や全国誌に掲載された食べ物の絵や写真は、単に商品の宣伝をするのみならず、多くの人が「おいしそう・自然」だと思う色を提示し、それらを共有するメディアでもあったといえる。

食べ物の色は、単なる物理的な食べ物の見た目であるだけでなく、自然と技術とが交錯し、味覚と視覚が絡み合い、そして生産者や消費者、さらには政府など様々なアクターがせめぎ合う諸相でもあるのだ。食べ物の色は、感覚を通した周辺環境の認識がいかに歴史的に作られ、変化してきたのかを理解するためのレンズの一つだといえる。そしてその変化がどのように・誰によって引き起こされてきたのかを明らかにすることは、人工と自然の境界が流動的に構築されてきた過程や、五感経験が単に個人的・主観的な身体的刺激であるだけでなく、経済的・技術的・文化的変化が複雑に絡み合いながら、社会的産物として構築されてきた過程を示唆するものでもある。

こうした研究は、1990年代以降、欧米の文化人類学者や歴史学者を中心に注目を集めてきた「感覚史」という研究分野の流れを汲むものである。感覚史研究者の多くは、五感の感じ方は個人の主観的で生物学的現象にとどまらず、社会的・文化的要因によっても規定されるという立場をとる。その第一人者である歴史文化人類学者のデイヴィッド・ハウズは、感覚を通して人間（時に非人間）社会を理解しようとする研究動向を「感覚論的転回」と呼び、20世紀初頭から後半にかけて起きた「言語論的転回」や「文化論的転回」のように、学术界の様々な研究分野における分析手法や対象・枠組みなどを根本的に見直す動きの一つとして位置づけている⁴。五感を通した身体体験および認識は、人が周辺環境や他人といかに接し、どのようにそれらを理解するのか、つまり人と社会との関わりと密接に関係している。言いかえれば感覚は、存在論および認識論と密接に結びついたものであり、社会、そしてその歴史の中で中心的役割を果たしてきたものでもある。これまでは文化や社会のあり方を反映するものとして主に言語や文字情報が重視されてきたのに対し、ハウズは、言語に代わる分析枠組みとして感覚を提唱したのである。

感覚史研究は、視覚優位の歴史観・研究史を

見直そうとする動きとも関わっている。冒頭で触れたアリストテレスは、感覚の中で視覚が最も優位にあり、嗅覚が最も劣った感覚だと考えていた。この視覚優位の考え方はその後も西洋思想において受け継がれ、視覚は五感の中で最も優れた、または重要な感覚として位置づけられてきた。さらに、視覚性の変化は人間社会や文明の近代化の象徴だともされる。例えば、マーシャル・マクルーハンやウォルター・J・オングらは、前近代の社会は、音（語り・口頭伝承）が中心の世界だったが、グーテンベルクによる活版印刷技術の発明により文字情報の伝達が飛躍的に発達し、視覚中心の世界へ変化したことが文明発展の鍵になったと論じた⁵。今日の感覚史研究は、こうした視覚中心、または視覚優位の歴史観を乗り越えようとするものでもあり、例えば、触覚や聴覚など視覚以外の感覚の歴史性に注目したり、五感がいかに文化的に構築されてきたのかを明らかにするものでもある⁶。こうした多様な感覚体験、そこからの認識を多角的に捉えようとする感覚史研究は、過去の人々がいかに自分たちの社会を理解していたのか、そして現代社会がどのように作られてきたのかを分析するための有用な視座を与えてくれるのではないだろうか。

註

- ¹ 内山勝利・神崎繁・中畑正志編『新版アリストテレス全集第7巻』（岩波書店、2014年）、p.235.
- ² コンスタンス・クラッセン、デイヴィッド・ハウズ、アンソニー・シノット『アローマー匂いの文化史』時田正博訳（筑摩書房、1997年）.
- ³ ソースタイン・ヴェブレン『有閑階級の理論 新版』村井章子訳（ちくま学芸文庫、2016年）；ヴァルター・ベンヤミン『複製技術時代の芸術』佐々木基一訳（晶文社、1999年）；テオドール・アドルノ、マックス・ホルクハイマー『啓蒙の弁証法—哲学的断想』徳永恂訳（岩波書店、2007年）.
- ⁴ David Howes, ed., *The Varieties of Sensory Experience: A Sourcebook in the Anthropology of the Senses* (Toronto: University of Toronto Press, 1991); David Howes, ed., *Empire of the Senses: The Sensual Culture Reader* (New York: Berg, 2005).
- ⁵ ウォルター・J・オング『声の文化と文字の文化』林正寛・糟谷啓介・桜井直文訳（藤原書店、1991年）；マーシャル・マクルーハン『ゲーテンベルクの銀河系』森常治訳（竹内書店、1968年）.
- ⁶ 例えば下記参照. マーティン・ジェイ『うつむく眼—20世紀フランス思想における視覚の失墜』亀井大輔・神田大輔・青柳雅文・佐藤勇一・小林琢自・田邊正俊訳（法政大学出版局、2017年）；ステイーブン・フェルド『鳥になった少年——カルリ社会における音・神話・象徴』山口修・ト田隆嗣・山田陽一・藤田隆則訳（平凡社、1988年）；Constance Classen, ed., *The Book of Touch* (Berg, 2005).



久野 愛（ひさの・あい）

〔専門〕歴史学（感覚・感情史、ビジネスヒストリー、技術史）

〔主たる著書・論文〕

久野愛『視覚化する味覚—食を彩る資本主義』（岩波書店、2021年）

Ai Hisano, *Visualizing Taste: How Business Changed the Look of What You Eat* (Harvard University Press, 2019)

Ai Hisano and Nathaniel Chapman, "The 'Wine Revolution' in the United States, 1960–1980: Narratives and Category Creation," *Business History* (2021)

〔所属〕東京大学情報学環

〔所属学会〕American Historical Association

Business History Conference

European Business History Conference

Organization of American Historians

アメリカ史学会

経営史学会

日本アメリカ学会

CONTENTS

Opening essay

Television as a “Stethoscope”

[Yoshiyuki Niwa] — i

Refereed Papers

Collective Memory of Japanese American Internment on the Internet:
A Case Study on the Digitization of "Pilgrimage" to Japanese American
Internment Camps

[Ayaka Inaba] — 1

Studying Advertising of the Reiwa Era:
Focusing on the Current Status and Issues of TV Advertising Archives

[Jimmine Yoo] — 17

Field Review

Capitalism and the Senses: Perspectives on Sensory History

[Ai Hisano] — 33

東京大学大学院情報学環紀要 情報学研究 No.103

発 行 日 令和 4 年 10 月 31 日

編集・発行 東京大学大学院情報学環

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

製 作 株式会社創志企画